

2025年には高齢者の**5分の1**が認知症になると言われています
認知症になる前に、できる準備があります

家族に託す

新しい相続のカタチ

～家族信託とは～

家族信託とは「大切な家族の資産を家族で守る」仕組みです。
資産をお持ちの方(委託者)が信頼できるご家族(受託者)に資産の
管理を委託する契約を当事者間で交わします。
契約締結後はご家族(受託者)が信託財産の形式的な所有者となり、
信託契約書の定める通りに資産の管理・運用・処分を行います。
信託する資産の種類も、またどのような目的で資産を管理するかも
柔軟に設定できるのは成年後見制度にない大きな特長です。
そんな「家族信託」を5年ぶりに分かり易く説明します!



講師 センター長
山田憲義

家族信託セミナーは**5年ぶり!!** この機会にぜひご参加ください♪

開催日 3月23日(水) **会場** ツインメッセ静岡 中央棟 404号室
10:00~11:30頃 静岡市駿河区曲金三丁目1番10号
(受付開始 9:50) **定員** 先着**25**名(要予約)

参加費 無料

新型コロナウイルス感染症対策を徹底して開催いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。



お申込 3/23 セミナー

お電話又はFAXでお申込み下さい

お名前 ご参加人数 他 名

ご住所 〒

電話番号 お連れ様 様



経営と、人生と、地域の力になる。
イワサキ経営グループ
株式会社イワサキ経営 / 税理士法人イワサキ

相続手続支援センター® 静岡

静岡

静岡市駿河区中田4-2-6
あっとわん飛翔2階

電話 **054-287-0056** FAX **054-287-0057**